

第12回 運転管理検討会 議事録

1. 開催日時：平成18年12月26日(火) 14:30～16:30

2. 開催場所：日本電気協会 4B会議室

3. 参加者 (順不同, 敬称略)

委員：濱名・田中(東京電力), 坂元(関西電力), 尾形(北海道電力), 名原(中国電力), 佐野(日本原電), 市川(電源開発), 浦野(日本原子力技術協会), 鎌田(四国電力), 布谷(北陸電力) (計10名)

代理出席者：佐久間(東北電力・飯塚), 松井(中部電力・井川) (計2名)

欠席：多田(北海道電力), 藤井(九州電力) (計2名)

オブザーバ：後藤(原子力安全・保安院) (計1名)

事務局：長谷川, 大東(日本電気協会) (計2名)

4. 配付資料

資料 12-1 運転管理検討会委員名簿

資料 12-2 第11回運転管理検討会 議事録(案)

資料 12-3 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(案)

資料 12-4 「「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程(第9回運転保守分科会資料)」に対する意見」についての検討結果(案)

資料 12-5 「「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」へのコメント」についての検討結果(案)

資料 12-6 原子力発電所運転責任者の判定制度について(案)

資料 12-7 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」に対する意見(大須賀委員)

資料 12-8 「原子力発電所運転責任者の判定に係る規程」に対する意見(後藤委員)

5. 議事

(1) 会議定足数の確認について

委員総数14名に対して本日の出席委員数は, 代理委員も含めて12名で検討会決議に必要な委員総数の2/3以上の出席が確認された。

(2) 代理参加者及びオブザーバ参加者の承認について

上記, 代理出席者2名およびオブザーバ1名の会議参加並びにオブザーバからの意見陳述について, 検討会主査から承認された。

(3) 前回議事録(案)の承認

事務局より, 資料12-2に基づき, 前回の検討会議事録(案)が紹介され, 一部修正の上, 承認された。

(4) 原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案の検討

田中委員より, 資料12-3に基づき, 運転・保守分科会の大会須賀委員および後藤委員からのコメントを反映した原子力発電所運転責任者の判定に係る規程 制定案の説明

が行われ審議した。

主なコメントは以下のとおり。

附属書の記載方法は JIS8301 にあわせて以下の項目を修正する。

- ・ 附属書の「番号」「アルファベット」にする。
- ・ 参考には要求事項を含めない。
- ・ 解説は附属書とは別項目とする。
- ・ 参考文献は附属書に含める。

序文の記述は指針の内容に近いが、規定の場合も同じような内容でよいのか。

序文は分科会長名の文書なので、規格の内容が固まってから必要に応じて修文することとなる。

附属書 2. の 2.1 b) に「任期は 3 年」とあるが、「任期は 3 年以内」としてはどうか。

実運用上、3 年より短い期間内に退任する場合があっても問題とならないため、現状の表現とする。

(5) 運転責任者の判定に係る規程 (案) に対する意見への対応案の検討

田中委員より、資料 12-4,5 に基づき、運転責任者の判定に係る規程 (案) に対する意見への対応案の説明があった。また、資料 12-6 に基づき、原子力発電所運転責任者の判定制度についての説明があった。資料 12-5,6 については、今回の議論を踏まえて、別途、審議を行うこととなった。

主なコメントは以下のとおり。

資格の有効期間について、運用の実績とその評価はどうなっているのか。現状、有効期間は国の内規で定められているが、それらを全て廃止してこの規程をエンドースして運用する場合には、この規程が全てのよりどころとなる。そうすると、例えば何で 3 年なのかと問われた時に、日本電気協会が回答することとなる。そういうことを念頭に質問したものである。当初から 3 年で今回も 3 年というものの一つの理由だとは思いますが、妥当性を示すためには、運用の実績と評価が必要ではないか。事故情報などを評価すれば問題ないことを言えるのではないか。

事故やエラーがないので問題ないというよりも、運転実績などで考えるべきではないか。そもそも制度の目的は、ある能力を持った人をきちんと養成しましょうというものであり、エラーで現状の運転責任者の制度を評価するものではないと考える。評価方法については検討が必要である。

筆記試験を導入する積極的な理由を記載するべきではないか。

講習が判定の条件として必要ない理由をもっと具体的に書くべきではないか。

規程本文に JIS17024 に則ることを書くべきではないか。

原技協では、組織体制については JIS17024 に準拠することとしているが、判定プロセスについては、例えば講習や保留の制度は JIS17024 に適合しない可能性が高い。よって、原技協に JIS17024 に (準拠ではなく) 適合するように要求することは困難である。JIS17024 関連の記載については、検討する。

(6) その他

1) 今後のスケジュール

1月26日(金) 第10回運転・保守分科会

2月5日(月) 第23回原子力規格委員会

2) 次回運転管理検討会は、1月23日(火)開催予定とした。

以上